

住民説明会のお知らせ

京都市では、生活保護法に基づく救護施設等を整備することとし、平成30年8月に、施設の整備及び運営事業者として、社会福祉法人みなと寮を選定しました。

整備用地については、事業者の所有地となる伏見区羽束師菱川町を予定していることから、以下のとおり、説明会を開催しますので御案内申し上げます。

1 日 時 平成31年1月13日（日）午後6時30分～午後8時30分

2 場 所 向日市立第5向陽小学校体育館

※車でのご来場は御遠慮くださいますようお願い申し上げます。

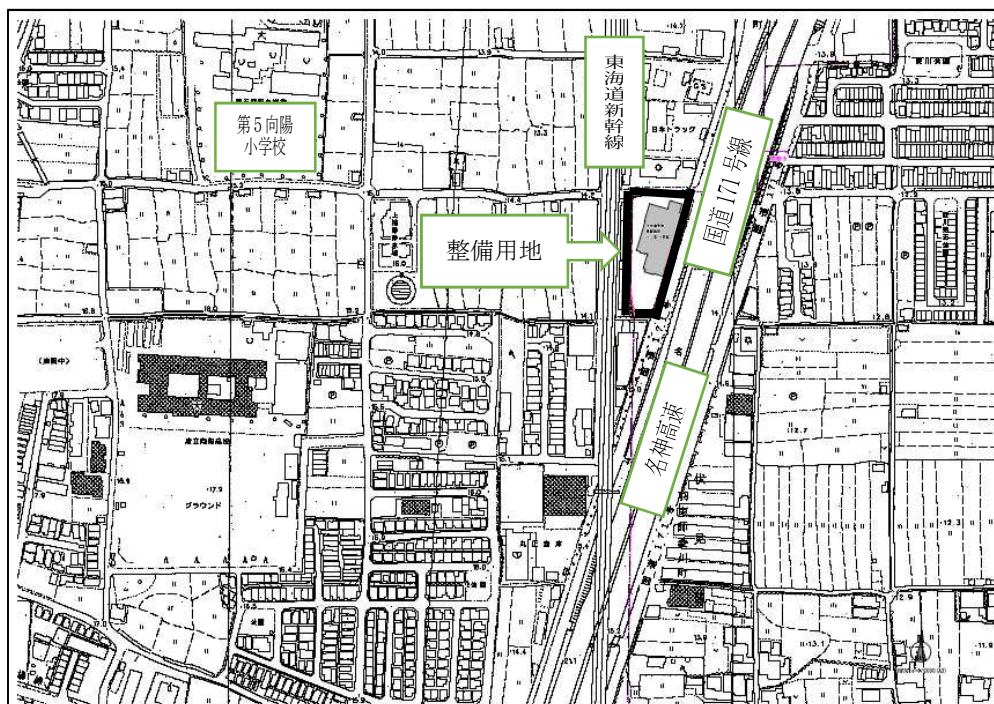
3 内 容 整備予定の救護施設等について

生活困窮状態にある方で、身体又は精神上的の障害や高齢に伴う機能低下等により、ひとりで日常生活を営むことが困難な方を受け入れる救護施設及び生活困窮により、住居を喪失された方等に、一時的な宿泊場所と食事などを提供する緊急一時宿泊施設を整備します。

4 連絡先 京都市保健福祉局生活福祉部生活福祉課 TEL075(251)1175

社会福祉法人みなと寮法人本部 TEL06(6576)4315

5 建設場所 以下のとおり（伏見区羽束師菱川町423番及び427番）



※当該説明会の御案内については、京都市及び社会福祉法人みなと寮のホームページ（HP）で掲載しています。

・京都市HP <http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/soshiki/8-2-5-0-0.html>

・社会福祉法人みなと寮HP <http://minatoryo.or.jp/>